

2020 年度 大学院生の研究・生活実態に関する アンケート調査報告書の概要

—— 全国大学院生協議会（全院協） ——

〒186-0004 東京都国立市中 2-1

一橋大学内院生自治会室気付

TEL&FAX: 042(577)5679

E-Mail: zeninkyo.jimu@gmail.com

Website: <https://www.zeninkyo.org/>

Twitter: @zeninkyo

はじめに

全国大学院生協議会（以下、全院協）は、大学院生のアルバイト・奨学金などの経済的な実態や研究を取り巻く状況を把握するため、毎年「大学院生の生活実態に関するアンケート調査」を実施しています。今年は 17 回目にあたり、6 月 1 日から 8 月 31 日までの期間に実施しました。アンケートの収集にご協力いただいた皆様にお礼を申し上げます。

本調査ではこれまで、アルバイトに従事せざるを得ないことによる研究への障害や、奨学金という名の多額の借金、大学改革などに端を発する大学院生の就職難や将来不安、その心理的負担などについて明らかにしてきました。今年はこれらに加え、新型コロナウイルスの感染拡大が及ぼした大学院生の生活や研究への影響を訊く質問を設け、その実態と必要な支援を明らかにすることもねらいとしています。次ページから掲載する大学院生の実態をもとに、文部科学省や国会議員、各政党などへ要請を行う予定です。

※本報告書は「概要版」です。全院協のウェブサイト (<https://www.zeninkyo.org/>) にも同じ内容を掲載しております。また、詳細な分析や経年変化などを載せた全掲版の「報告書」も公表しております。そちらもあわせてご覧ください。

（１） 調査目的

本調査は大学院生の経済実態を客観的に把握し、もって大学院生の研究・生活諸条件の向上に資することを目的としている。当協議会は 2004 年から毎年大学院生の経済実態に関するアンケートを行ってその結果を報告書にまとめており、今年で 17 回目の調査となる。

（２） 調査状況

1. 2020 年 6 月 1 日～8 月 31 日に実施した。
2. 調査は Google フォームを用いてウェブ上でのみ行い、747 名から回答を得た（2019 年度は 859 名）。回答者の属する大学数は過去最多となる 134 大学であった。

（３） 回答者属性

1. 男女比は男性 56.0%、女性 40.4%、その他 0.8%、回答の意思なし 2.8%である。
2. 年齢構成は 20～24 歳が 40.7%、25～29 歳が 38.3%、30～34 歳が 9.8%、35～39 歳が 3.1%、40 歳以上が 8.2%となっている。
3. 学年は、修士課程 1 年（M1）、修士課程 2 年（M2）がそれぞれ 24.8%と 26.5%、博士課程 1 年（D1）、博士課程 2 年（D2）、そして博士課程 3 年（D3）が、それぞれ 12.6%、12.7%、12.9%だった。
4. 設置形態については、国立大学法人が 67.9%、公立大学が 7.2%、私立大学が 23.2%であり、国立大学法人に在籍する大学院生からの回答が多かった。
5. 学系については、人文科学系、社会科学系、理・工・農学系、教育学系がそれぞれ、24.2%、25.3%、33.2%、7.0%と、理・工・農学系の回答が相対的に多かった。
6. 留学生は 12.6%、社会人院生は 16.7%だった。

目 次

はじめに	1
1. コロナ禍の下で大学院生は研究と生活の両面で困難に直面している	3
2. 多くの大学院生が生活を維持するうえためにアルバイトをせざるをえない	6
3. 学費負担は重く、大学院生は奨学金の借金を背負っている	8
4. 大学院生の精神的負担は極めて重い	11
5. その他の要点として、自由記述より寄せられた声	15
おわりに	18

1. コロナ禍の下で大学院生は研究と生活の両面で困難に直面している

■ コロナ禍によって経済状況が悪化し、大学院生の研究と生活は大きな影響を受けた

新型コロナウイルスの感染拡大を受けた飲食店や学習塾などの「自粛」の影響により、アルバイトなどで働く大学院生の収入は大きく悪化した。図 1 と図 2 はコロナ禍によってアルバイト等の収入や働き方がどう変化したか示した図である。図 1 では、「収入が減少した」という回答が 43.3%、「無収入になった」という回答が 10.3%となり、合計で大学院生の 53.6%がなんらかの形で収入が減少したと回答した。また図 2 では、「休業に伴い減少した」27.2、「休業に伴い仕事なくなった」12.5%、「解雇による仕事なくなった」2.6%など、合わせて 42.6%の大学院生がアルバイトなどの仕事になんらかの悪影響があったと回答している。

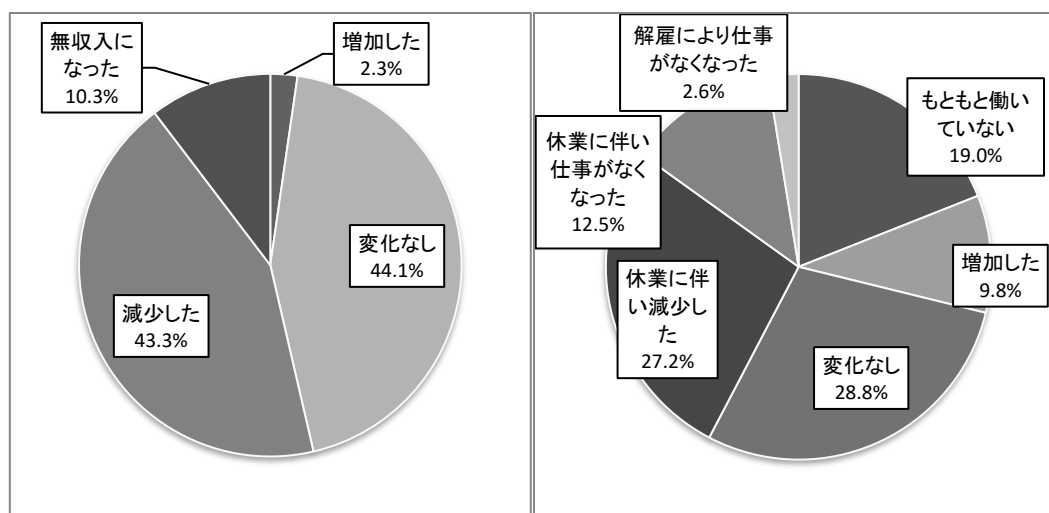


図 1. (左) コロナ禍による収入の変化 (n=744)

図 2. (右) コロナ禍による労働状況の変化 (n=742)

こうした収入の減少は大学院生の研究と生活の両面に深刻な影響を及ぼしている。その影響を示したのが次の図 3 である。これによると、経済状況の悪化により 4 割弱の院生が研究に関係する資料・書籍などへの支出が困難になっており、また食費などの生活費を削るを得ない状況に置かれている。また、「休学を検討・予定している」「授業料が払えない・滞納した」がそれぞれ 7.4%、「退学を検討・予定している」が 3.1%、「心身に不調をきたしている」も 20.3%に上っていることなどから、このような状況で大学院生は大学で研究し続けることそのものへの不安を強めていることがわかる。

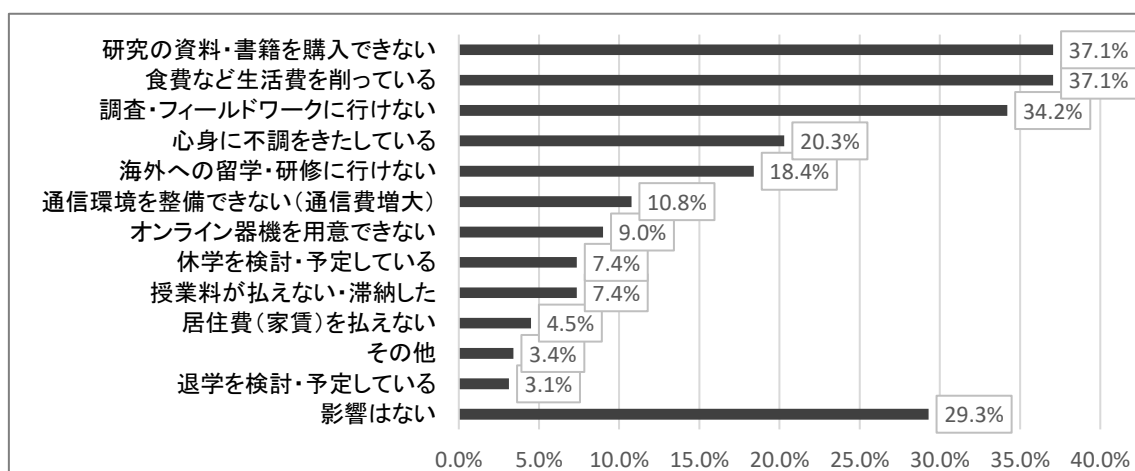


図 3. 収入の減少がもたらす影響 (n=734)

■大学の施設の利用困難は、大学院生の研究の見通しを大きく悪化させている

新型コロナウイルスの感染拡大が広がる中で、多くの大学は構内への入構制限をはじめ、図書館や研究設備へのアクセスを制限する措置をとった。このことは、大学院生の研究の見通しに大きな悪影響を与えた。図 4 はその影響についての大学院生の回答である。

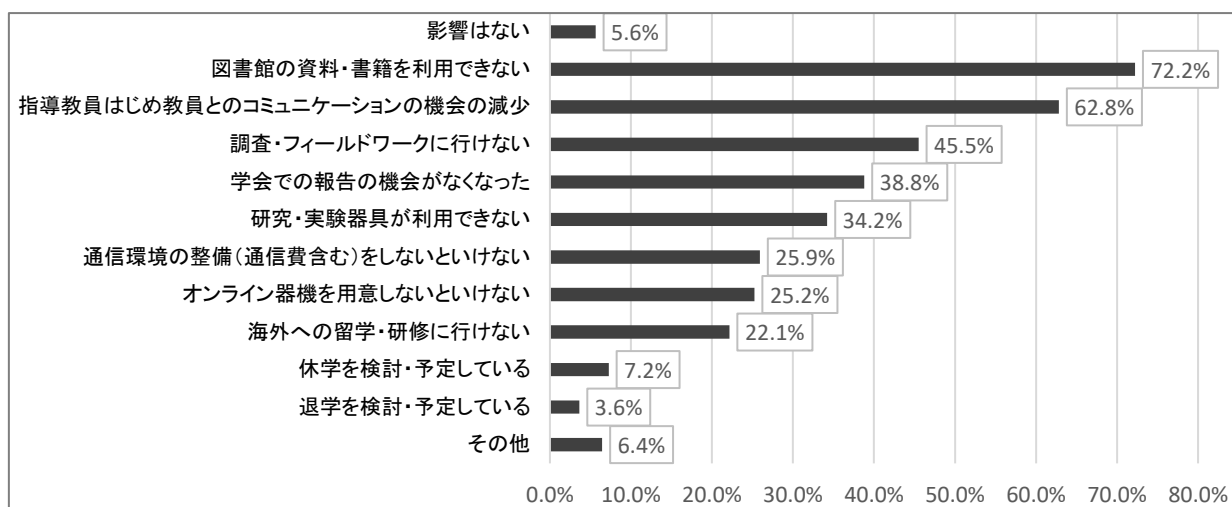


図 4. 大学施設へのアクセスの困難が与える研究への影響 (n=745)

「図書館の資料・書籍が利用できない」という回答が全体でトップとなる 72.2%を占め、これによる影響を感じている大学院生が多い。また、理・工・農学系に絞ると「研究・実験設備が利用できない」という回答が相対的に多く 6 割弱に上昇した。「指導教官などとのコミュニケーションの不足」「学会での報告の機会の減少」は学系に関係なく一定の割合で悪影響が実感されている。今年度に学位の取得を目指している大学院生や、業績としての論文の発表機会を逸した大学院生は、こうした研究の遅れなどの悪影響が自身のキャリア上の不安に直結することになり、ただでさえ不安定な大学院生の状況を一層悪化させている。

■ コロナ禍の悪影響は、相対的に弱い立場に置かれた大学院生にいっそう強く表れている

大学院生はアルバイトなどに収入を頼っていることなどから、そもそも経済的には不安定な身分となっているが、なかでも留学生はいっそう深刻な影響を受けている。図5と図6でわかる通り、留学生は日本人学生と比して収入が「無収入になった」「減少した」と回答した割合や、アルバイトなどが「休業に伴い減少した」「休業に伴いなくなった」「解雇によりなくなった」と回答する割合が顕著に高い。日本に留学して研究をする外国人大学院生のうち、約80%が収入減となり、約60%がアルバイトなどの仕事が減少した・全くなかったと答えており、食費や家賃などの支出に不安を感じている者も少なくない。

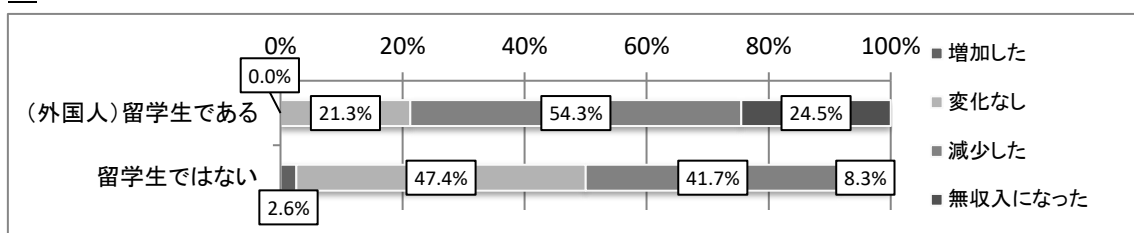


図 5. 留学生とそれ以外の収入の変化の比較 (n=744, うち留学生 94)

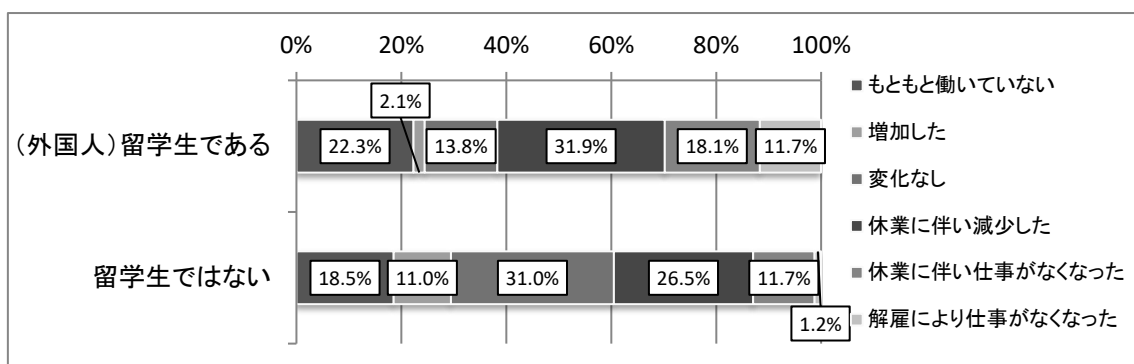


図 6. 留学生とそれ以外の労働状況の比較 (n=742, うち留学生 94)

また次の表1では、大学へのアクセス困難が大学院生の生活にどのような変化をもたらしたか、回答した者の性自認ごとの違いとともに示した。これによれば、大学へのアクセスができなくなったことにより、家にいる時間が長くなることそのものが、女性やそれ以外の性自認の大学院生に大きな困難を生じさせており、適切なカウンセリングなどのケアなどを中心に、大学の機能の回復が必要である。

	男性	女性	その他	回答の意思なし
影響はない	58.9%	40.1%	0.3%	0.7%
学内のアルバイトやTA・RAができない	57.4%	40.5%	0.5%	1.5%
学内の託児所・保育施設等が利用できなくなった	20.0%	60.0%	0.0%	20.0%
親族など同居人との人間関係が悪化した	42.1%	44.7%	0.0%	13.2%
家庭内暴力などの被害に遭うようになった	25.0%	50.0%	0.0%	25.0%
心身に不調を来している	53.8%	39.4%	1.7%	5.1%
その他	45.5%	49.1%	0.0%	5.5%
全体	56.5%	40.0%	0.8%	2.7%

表 1. コロナ禍による生活への影響 (n=742)

2. 多くの大学院生が生活を維持するうえためにアルバイトをせざるをえない

■ 大学院生のおよそ二人に一人が週に十時間以上をアルバイトに費やしている

上記のように、コロナ禍におけるアルバイトの減少は大学院生の生活にとって、大きな経済的打撃となっている。他方、もともとアルバイトに費やされる労働時間そのものは研究時間の犠牲のうえあるという実態がある。本項では、大学院生のアルバイト事情についてより詳しく見ていこう。まず、高額な学費と乏しい奨学金によって多くの大学院生が研究時間を削ってアルバイトに従事し、生活費や学費、研究費をまかなわなければならない現実がある。今回のアンケートでは、大学院生全体の 78.2%が何らかのアルバイトに従事していることが分かった（図 7）。この比率は昨年度と比較して若干の減少傾向にあり、主とした要因は修士課程在籍者のアルバイトに従事する割合の減少にあると考えられる（2019 年度：82.7%→2020 年度：75.6%）。他方、アルバイトに従事する大学院生の 64.7%、回答者数全体から見ても 45%が週に 10 時間以上をアルバイト等に費やしており、この比率は例年とほとんど変わらない。こうした点から、現在アルバイトに従事している大学院生の多くは基調として研究・生活を維持するためにアルバイトに従事しており、研究とのダブルワーク的状况に置かれているが、その一部（特に修士課程在籍者）はコロナ禍の影響を受けて休業ないしは解雇を含め離職を迫られたと考えられる。

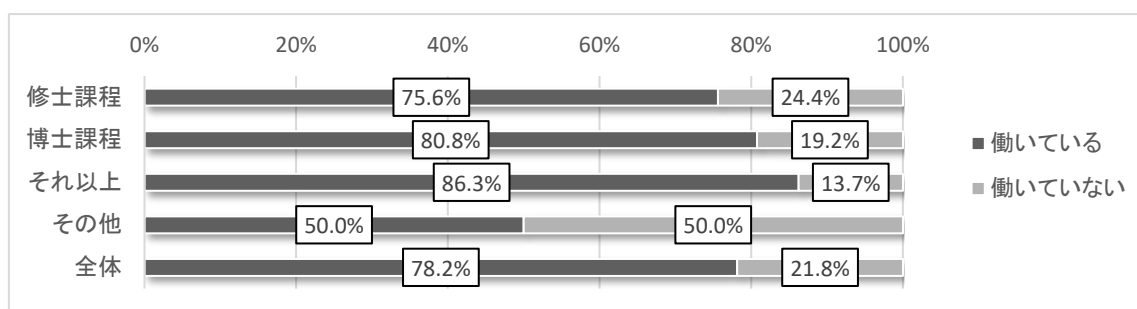


図 7.何らかのアルバイトに従事する大学院生の割合（TA・RA、非常勤講師を含む）（n=733）

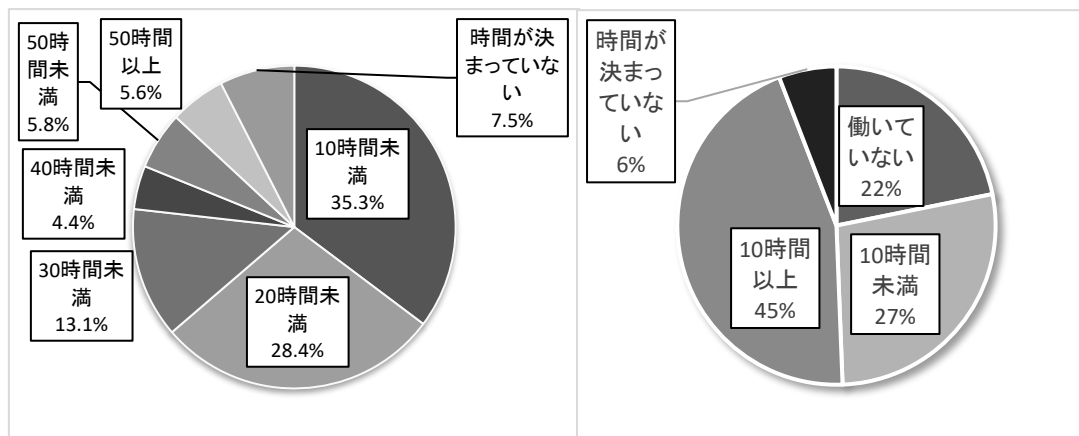


図 8. (左) アルバイト等(TA・RA、非常勤講師含む)に従事する院生の週当たり労働時間（n=573）

図 9. (右) 週に 10 時間以上アルバイト等に従事する院生の割合（n=747）

■ 大学院生は授業料や生活費のために、やむを得ずアルバイトに従事する

アルバイトについては、大学院生が大学での研究を継続するためにやむなく従事している場合が多い。一例として、学外のアルバイトの目的を図3に示す。90.0%が、「生活費をまかなうため」と回答し、73.0%が「学費・研究費をまかなうため」と回答している。また、収入の不足や学費の負担が研究に与える影響について、図10に示す。「影響はない」は39.4%であり、61.6%は何らかの影響を受けていると回答した。具体的な内容としては、「アルバイトやTAなどをしなくてはならない」が37.5%、「研究の資料・書籍を購入できない」が33.2%と続く。「授業料が払えない・滞納したことがある」という回答も9.3%あった。多くの大学院生が、授業料や研究費を支払えないということと、アルバイトによって研究時間を割かれるということのトレードオフに直面している。

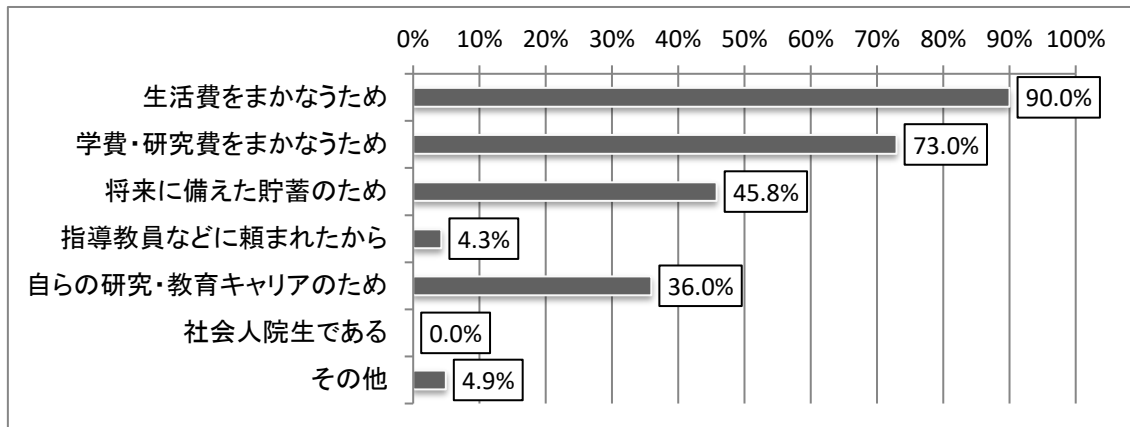


図 10. 学外アルバイトに従事する大学院生の、アルバイトの目的（複数回答可）（n=380）

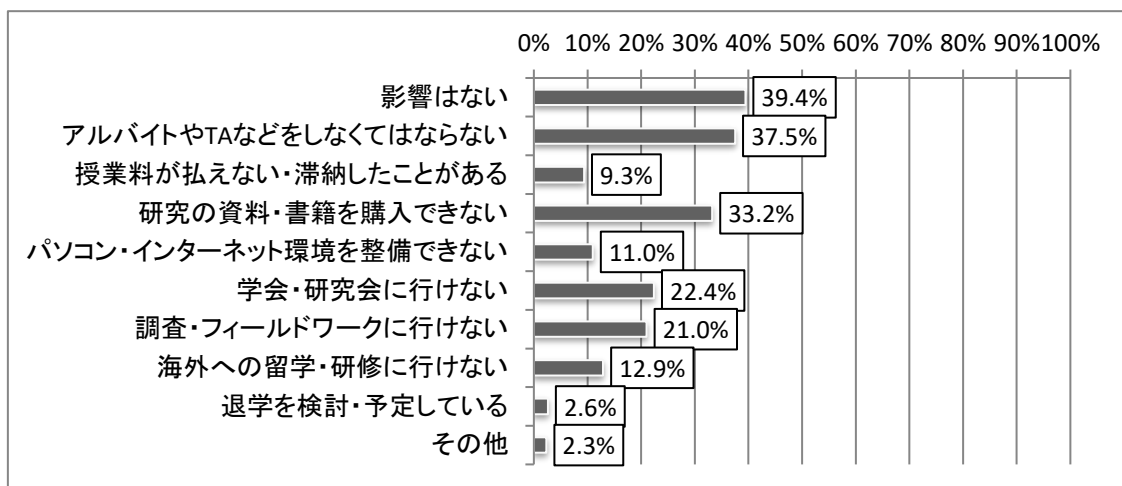


図 11 収入の不足や学費の負担が研究に与える影響（複数回答可）（n=728）

3. 学費負担は重く、大学院生は奨学金の借金を背負っている

■授業料減免は未だに乏しく、大学院生は多額の授業料を支払っている

日本は OECD 諸国のなかでも家計の学費負担が非常に大きいことが明らかになっている。大学院生の学費負担額を、所属機関別に表したものが図 12 である。例年と大きく変わらず、国立大学法人、ならびに公立大学（法人）において「60 万円未満」が最も多くなっている。これは、国立大学授業料の標準額が 535,800 円であるが故であろう。しかし、私立大学においては学費の高さが顕著となっており、63.1%の大学院生が年間 60 万円以上の授業料を支払っている。これは昨年度とほとんど同じ結果である。

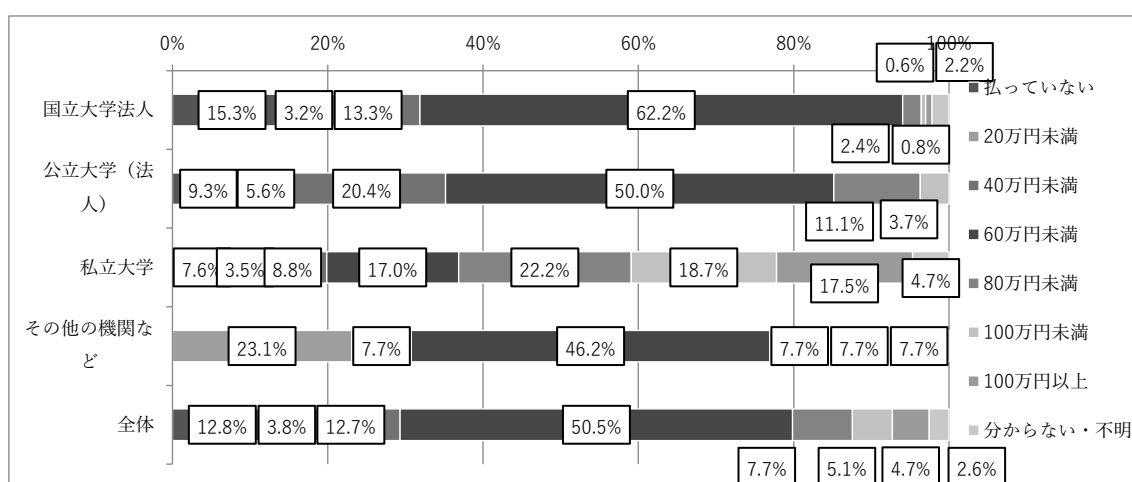


図 12. 所属機関別の授業料負担額（年間）（n=740）

■大学院生の半数が奨学金を借り入れし、その 3 人に 1 人が 400 万円以上の借金

現在、日本における大学院生の半数以上が、日本学生支援機構の奨学金を利用している。しかし、同機構による大学院生向けの奨学金制度は貸与型が中心となっており、有利子（第二種）の奨学金がその多くの割合を占めることから、その実態は「奨学金」ではなく「ローン」であるといえる（2017 年度より同機構による給付型奨学金の運用が開始されたが、大学院生は対象外となっている）。自由記述欄には、「合理的に考えるならば、企業に就職していれば得られる数百万円の年収を捨て、自分で授業料を払うか借金までして博士課程に進学し、苦勞して学位をとっても就職できるかわからないという研究者の道を選ぶ者はいないだろう」（国立、M2、男性）、と現状を吐露する声も届いた。たとえ選ばれしものが課程修了後に奨学金免除になる制度があるとしても、それはただ不要な競争と不安を煽るだけであり、行き先不透明の未来に賭けることができるほど若者は余裕がないのである。

今年度のアンケート調査では、全体の 58.4%が（給付型/貸与型問わず）奨学金の利用経験があり、また、全体の 43.8%が「貸与型奨学金を利用している・利用したことがあり、今後奨学金の返済をする必要がある」と回答した（以下、奨学金借入者）。奨学金借入者の借

入総額を示したものが、図 13 である。半数以上にあたる 59.8%の回答者が 300 万円以上の借入をしていたうえ、35.3%（3 人に 1 人）の回答者が 500 万円以上の借入をしている。さらに、1,000 万円以上を借入れる大学院生も 3.1%もあり、大学院生の抱える「借金としての奨学金」の大きな負担がうかがえる。

今年度から開始した修学支援新制度において大学院生が対象外であると明示されたように、高等教育機会均等への漸進的進展のなかで、大学院生の経済的困難の問題が今後さらに取り残されていく懸念がある。

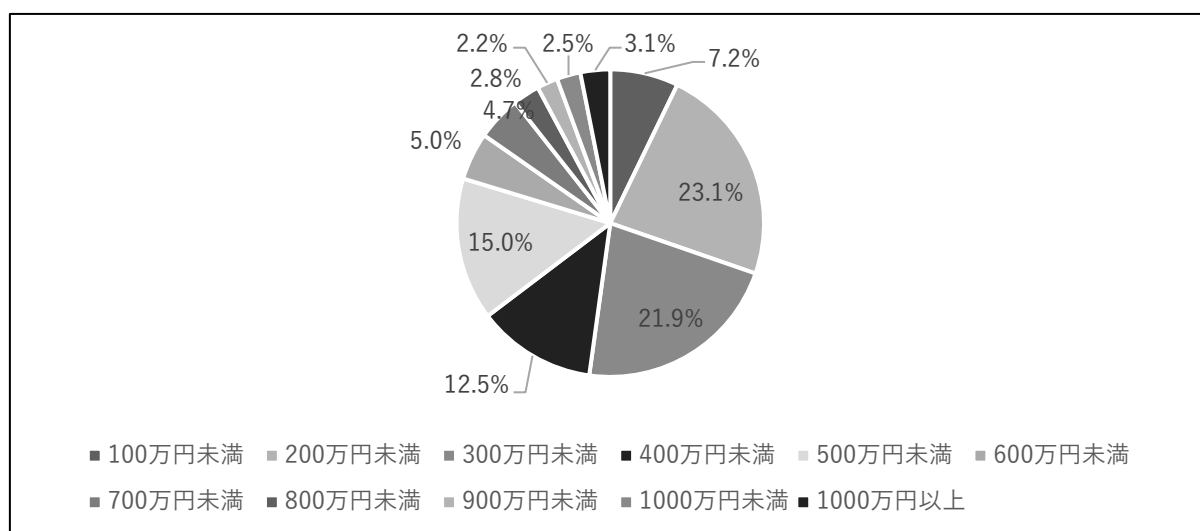


図 13. 奨学金借入者の借入総額 (n=450)

■借金を避けるためにアルバイトをする、もしくは借金をしたところで足りない

大学院生にとって、奨学金という名目で将来的な借金を背負うことには精神的な負担が伴う。それでは、奨学金制度を利用していない大学院生は、奨学金利用についてどのような姿勢をとっているのだろうか。まず奨学金を利用しない最大の理由として、全体の 55.4%が「借入をしたくないため・返済に不安があるため」を挙げており、過半数の大学院生が、修了後にのしかかる返済という現実的な不安を理由に、奨学金利用を回避していることが明らかになった。さらに「申請したが採用されなかった」回答者が 19.7%とほぼ 2 割に及び、「手続きが煩雑で申請に間に合わなかった」回答者も 13.7%おり、必要な人に支援が行き届いていないのが現状である。

続いて、授業料・調査研究費・生活費の負担主体を表 2 に示す。特筆すべきは、調査研究費と生活費において、「アルバイト」の回答数が「奨学金」の回答数を上回っていることである。研究費について「アルバイト」で賄っていると回答した 248 人のうち、親・親戚からの仕送りに頼っている人は 19.0% (47 人) にしか満たなかった。生活費に至っても、42.1% (342 人中 144 人) である。他方で「アルバイト」しつつ、自身の預貯金をそれぞれ 53.2%、48.2%の回答者が削っており、それに「TA・RA の収入」が続いた。生活費、研究費につい

て、「アルバイト」をしつつ、奨学金を利用している人はそれぞれ、26.6%、28.4%であった。このことから、親からの経済的援助が少ないなかでも必要以上の奨学金の借入を避け、その不足分の代替として学外アルバイトを行っている大学院生の事情が浮かび上がってくる。

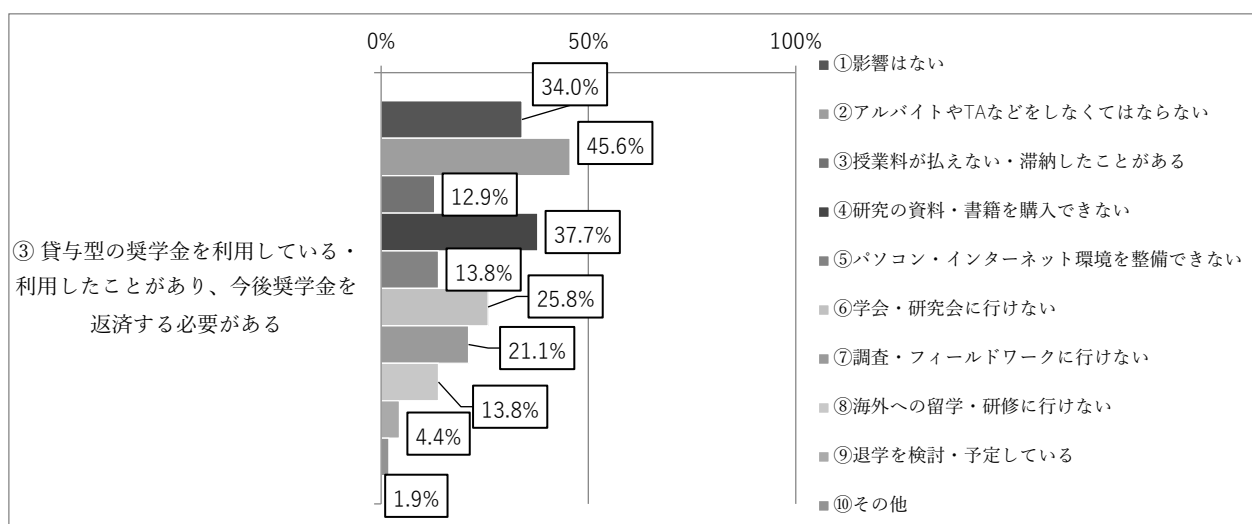
さらに図 14 は、奨学金借入者が、収入の不足に困っているかどうか尋ねたものである。この図からも、借金を背負いつつもアルバイトをしたり（45.6%）、研究費・書籍を購入できなかったり（37.7%）している。それ故、十分に大学院生を賄える額の奨学金を、それも貸与という形で実施することが、早急に望まれるといえる。

最後に自由記述に寄せられた声を紹介する。「[前略] 最低限生活に必要な賃金の保証は無く、結果的に研究に関係の無い高時給のアルバイトをせざるを得ない状況です」(私立、D1、男性)。このように研究時間を削ってでもアルバイトに従事しなければならない大学院生の実態が存在するのである。

表 2 授業料・調査研究費・生活費の負担主体 [複数回答可]

	1 位	2 位	3 位	4 位	5 位
授業料 (n=740)	親・親戚 (49.2%)	預貯金 (28.4%)	奨学金 (21.4%)	アルバイト (21.2%)	TA・RA (14.6%)
調査研究費 (n=737)	預貯金 (34.3%)	アルバイト (33.6%)	TA・RA (20.5%)	親・親戚 (17.6%)	奨学金 (17.0%)
生活費 (n=739)	アルバイト (46.3%)	親・親戚 (43.2%)	預貯金 (41.0%)	TA・RA (28.0%)	奨学金 (23.3%)

図 14 奨学金借入者の、収入の不足による影響 [複数回答可]



4. 大学院生の精神的負担は極めて重い

■学年が進むごとに借金が重なり、多くの大学院生が返済に不安を抱いている

以上のように奨学金＝借金は、大学院生に大きな不安感をもたらしている。図 15 を見ると奨学金借入経験者の 86.9%が、返済への不安について「かなりある」、「多少ある」と回答している。この結果は、ここ 9 年間のアンケート結果と照らし合わせてみても、依然として奨学金の返済に対する不安が奨学金借入経験者の間に広く、根強く存在していることを表すものである（2012 年：81.7%、2013 年：80.4%、2014 年：74.7%、2015 年：84.6%、2016 年：86.8%、2017 年：85.0%、2018 年：87.6%、2019 年：86.4%）。とりわけ、返済への不安について「かなりある」との声が過去最高の 56.5%を占めたことは、この問題が切実の度合いを着実に増していることを表す事実として注目に値する（2012 年：46.9%、2013 年：48.3%、2014 年：43.0%、2015 年：55.4%、2016 年：55.3%、2017 年：53.3%、2018 年：51.1%、2019 年：56%）。

また、図 16 のように、借入額が大きくなるほど返済への不安もまた大きくなる。大学院生が、社会に出る前に大きな借金を背負うことの精神的負担の重さを示しているだろう。特に、今年度は「学生支援機構の給付の奨学金に博士課程の枠がないのはありえない¹。コロナのせいで数ヶ月博士過程が伸びた場合に、支援などがあるのが不安。なければ、延長分の授業料・生活費が賄うことができない」（D2、男性、国立大学）といった切実な声が聞かれた。個々の大学院生は、奨学金という重荷を背負ってなお、進学という道を選択しているわけであるが、こういった環境で創造的な研究が果たして生まれうるであろうか。

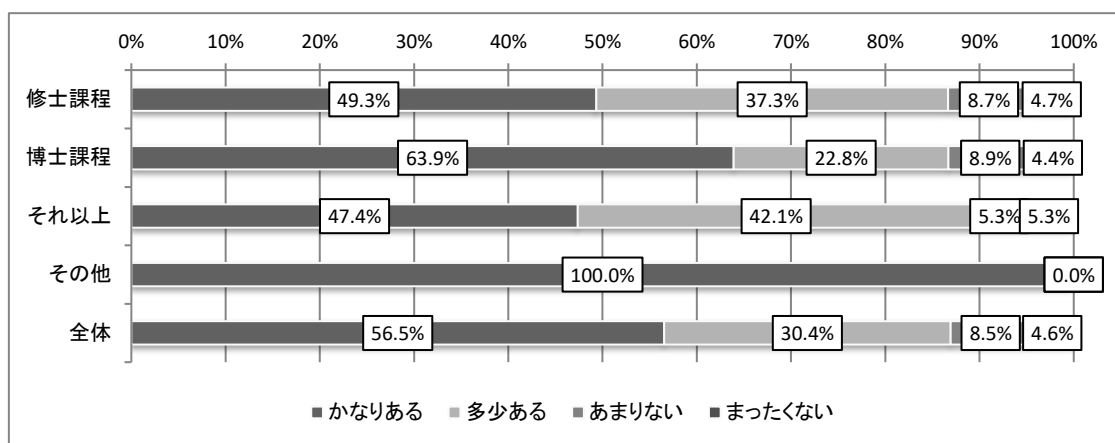


図 15.奨学金借入経験者の、奨学金返済への不安（課程別）（n=329）

¹ 日本学生支援機構の給付型奨学金制度は、一定の要件を満たした大学等高等教育機関に在籍する低所得世帯の学生に、返還不要の奨学金を付与する制度であるが、大学院に在籍する修士課程および博士課程院生は同制度の適用対象外となっている。

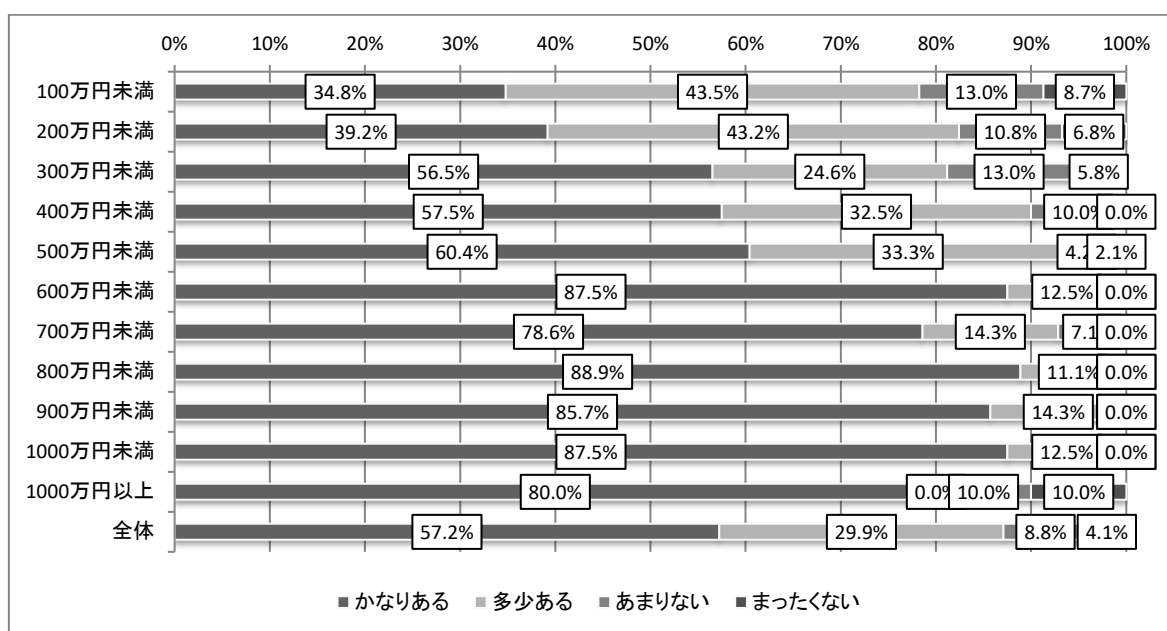


図 16.奨学金借入経験者の、奨学金返済への不安（借入額別）（n=318）

■研究の見通しだけでなく、経済的問題、就職難に不安を抱いている

大学院生活での研究・生活上の懸念事項として最も多く挙げられているのが「研究の見通し」（72.3%）であり、次に「就職」（65.6%）、「生活費の工面」（62.2%）となっている。また、それに続くのは「研究費の工面」（45.1%）「授業料の工面」（41.9%）と、いずれも経済的負担に関連する項目である。このことから、研究のみならず、経済的困窮が大学院生にとって大きな懸念事項となっていることがわかる。また、経済的な要因の他にも、「研究条件の悪化」（35.6%）、「結婚・出産・育児」、が20%以上と高く、経済的な支援と合わせて対策の検討が必要な課題がある（図 17）。

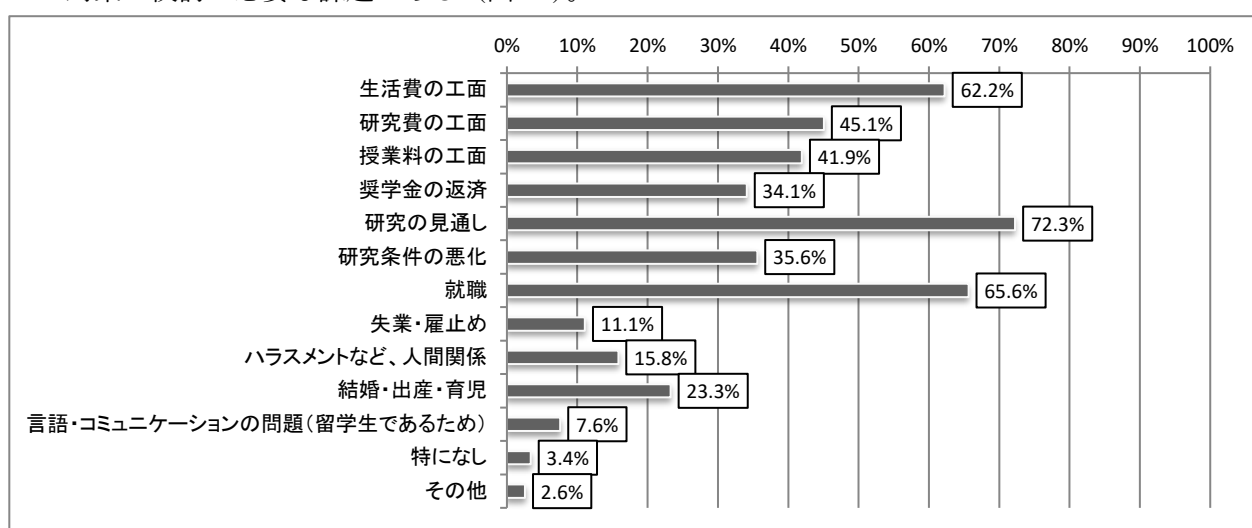


図 17.大学院生活の懸念【複数回答可】（n=739）

■大学改革の中での競争主義・業績主義を、大学院生も実感している

「成果主義・業績主義的などからくる、自身の将来に対する精神的負担・不安を感じていますか」という質問に対する、課程別の回答を図 18 に示す。「感じている」と回答した大学院生は全体で 53.9%に上る。特に学年が上がることで、より成果主義・業績主義を感じている割合が多くなっていることは注目すべき点である。

次に「成果主義や業績主義の傾向はあなたの研究に良い影響・悪い影響を与えていますか」という質問をした結果が図 19 である。全体の約半数である 42.9%が「わからない・どちらともいえない」と回答し、20.6%が「よい影響を与えている」、36.5%が「悪い影響を与えている」と回答した。昨年度（それぞれ 18.4%、33.1%）と比較して、「よい影響を与えている」という回答が増加した一方、「悪い影響を与えている」との回答も増加している。さらに具体的に質問をすると「良い影響」と回答した大学院生のうち 88.7%が「研究成果を上げるためのモチベーションとなる」と回答した。また「悪い影響」と回答した大学院生のうち 83.1%が「研究成果を上げることへのプレッシャーになる」と回答した。このことから、成果主義や業績主義を大学院生も受けながらも、個々人によってその受け取り方が異なることが考えられる。ただし、注目すべきは、「悪い影響」と回答した大学院生のうちの 71.8%の「短期的に成果が求められ、長期的にじっくり研究ができない」と回答し、58.5%が「成果の出しやすい研究テーマへ変えることの必要性を感じる」との回答である。成果主義・業績主義の圧力は、長期的な研究への取り組みを困難とする環境を作り出す一因となっていると考えられる。

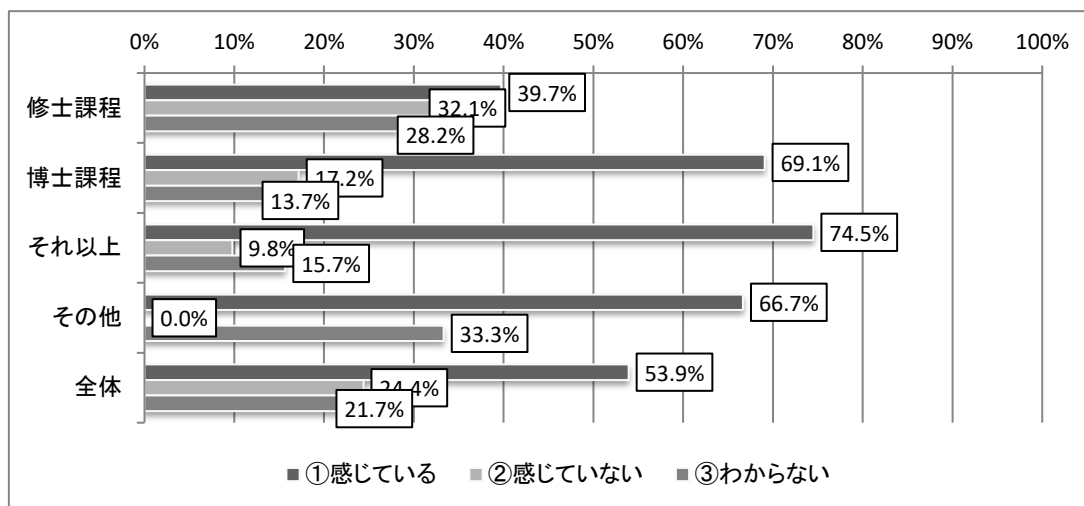


図 18.成果主義・業績主義的などからくる、自身の将来に対する精神的負担・不安を感じているか (n=738)

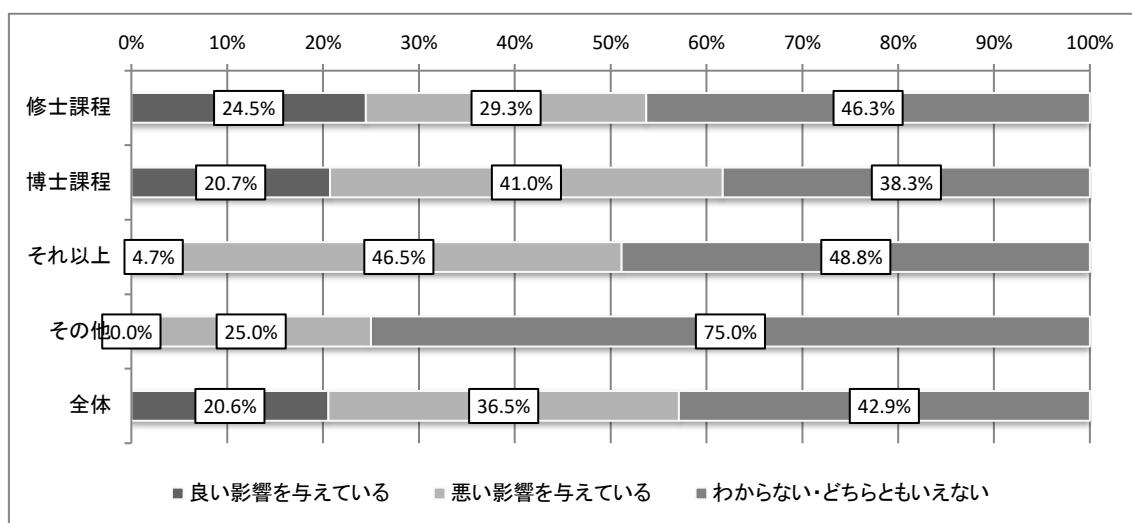


図 19.成果主義・業績主義がどのような影響を与えているか（課程別）（n=483）

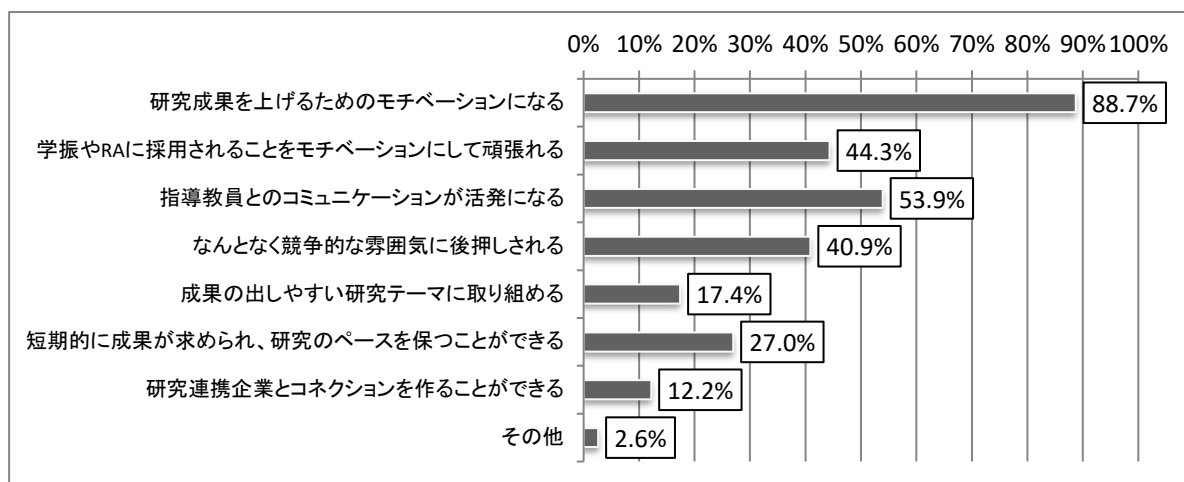


図 20.成果主義・業績主義の良い影響【複数回答】（n=115）

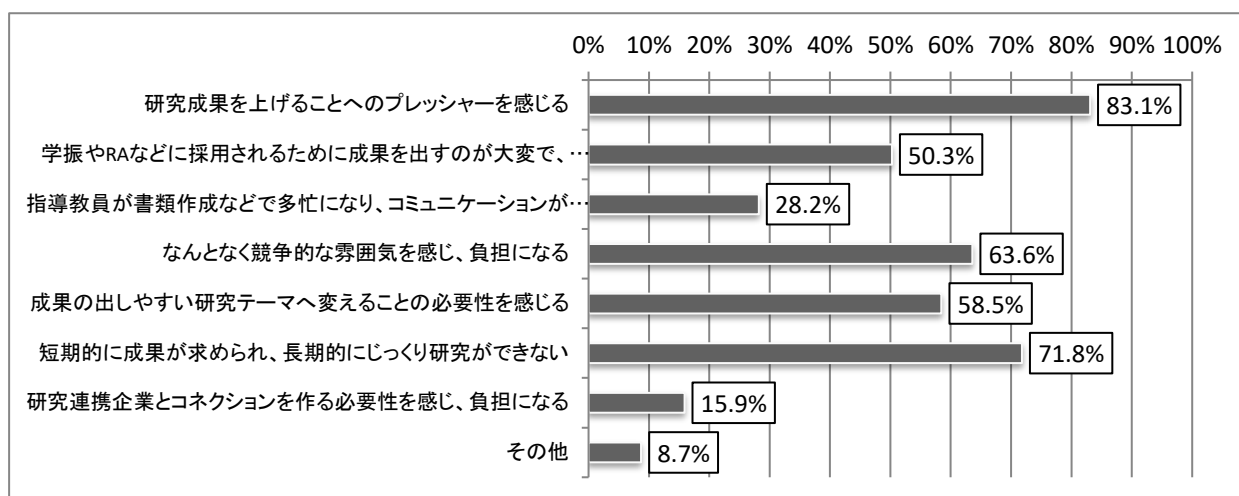


図 21.成果主義・業績主義の悪い影響【複数回答】（n=195）

5. その他の要点として、自由記述より寄せられた声

■コロナ禍のもとで露呈した研究・生活上の課題

今まで大学の研究室で研究をすすめるというのを中心に進めてきたが、コロナの影響で大学構内への入構は原則禁止となり、自宅に常にいる状況が続いている。資料が手元にある分しか使えないということ以上に、生活の場と研究の場が混然としていて、研究を変わらないペースで進めるのは難しい。(D3、男性、国立大学)

歯科医師の大学院生だが、コロナにより歯科診療縮小のため、大学病院でのバイトや総合病院でのバイトがなくなった。しかし、非常勤のため休業手当もない。大学側は学部学生には給付金を支給しているが、大学院生は対象に入っていない。親も医療系ではなく、収入が激減した。実家暮らしだが、電気代等の生活費は私の貯金から支払っている状態である。一方、研究では、ラットの減数を求められ、通常通りの研究を行うことができておらず、緊急事態宣言時には研究日さえも半分に減った。しかし、授業料の考慮は全くなく、大学院生には給付金もなかった。生活が非常に苦しい上、研究も進まずとても不安である。(D3、女性、私立大学)

図書館や資料館が利用できない事や、史料調査に出られない事も非常に苦痛ではありましたが、何よりも残念だったのは、4月～6月に予定されていた学会報告や研究会報告の機会が全て奪われた事です。業績を一つでも多く積み重ねなければならない時期に重要な機会を奪われてしまったことは、大きなダメージでした。特に業績上重視される国際学会での報告機会が無くなってしまった事が悔やまれます。(D3、女性、私立大学)

ヨーロッパからの留学生ですが、次いつ家族に会えるのかわからなくて、不安です。また、長期ビザがあっても、日本人と同じ権利があるわけではないので、コロナ禍より深刻な問題が起きたら、自分の居場所が急になる可能性があって日本での将来が心配です(例えば3～4月ごろに海外にいた日本人は帰国できましたが、同じく海外にいた外国人は留学・労働ビザがあっても日本に入国・再入国ができませんでした)。(D3、女性、国立大学)

非常勤や日雇い労働で当座をしのいでおり、独立会計で収入大幅減にもかかわらず学費免除対象とならなかった。それでも足りずに現在、貯金を切り崩して知人に借金して研究を続けている。今年度で学位論文を提出する予定だったが、コロナ禍に伴う労働時間の大幅な増加に伴い、執筆時間もとれず困っている。今年で指導教官が退官なので、今年中に出さないと非常にまずいが無理そう。大学当局に対して有志団体を通して当局に要望書を出したが、回答はなし。当局は学費免除枠の拡大などうたっているが、自分も含め周囲でも相当数の困窮学生が学費免除の対象となっていない模様。「世の為人の為」というモチベーショ

ンだけでは、もう正直研究は続けられない。研究者に対する社会の仕打ちがひどすぎる。こんな状態が続くのであれば、もう退学して田舎の実家に帰って田んぼでもやります。(OD、男性、国立大学)

■人文社会学系について、将来や研究への不安感は大い

繰り返しのなってしまうが、経済的に余裕がないながらも勉強をしたく、また、転職を視野に入れて大学院に入学した 30 代後半から 40 代の学生は、勉強との両立のため仕事を縮小するかやめざるをえず、資金繰りが大変困難です。ほとんどの奨学金が 40 代には条件を満たすことができず応募すらできません。海外の友人たちにはいわゆるマチュア・ステューデントが多く、とても励まされて自分も入学しましたが、日本の大学では国立ですら一体どうやって研究費と授業料を支払い続けられればいいのかわかりません。入学した頃は小 1 だった子供も中学生になりますが、私が授業料を払えないために、小 6 から塾もあきらめてもらって、母として間違っているのではないかと常に罪悪感に苛まれています。年齢的に派遣に登録するしかなく、仕事待ちでしたが、コロナで募集もなくなったようです。大学院での勉強は 20 代と 30 代前半だけのような風潮があることも感じます（研究に年齢は関係ないと思って入ってきたのに）。育児と家事との両立がしやすい勉強環境だとも言えません。これでは日本の大学院教育はあまりに限定的なものになってしまうのではないのでしょうか。(D3、女性、国立大学)

この国は、ノーベル賞を取った人を自慢している割には、若手の研究者を大事にしていない。このままでは将来の研究の担い手が全くなってしまうのではないか。特に文科系の研究を軽視する傾向が目立つのはとても気になる。文化国家とはとても言えない。(M1、男性、国立大学)

奨学金返済免除の範囲を広げて欲しいです。特に文系の大学院に進学しある程度業績を積んだ院生にきちんとした正規雇用を創出してください。教育に見合ったポストがないことは非常に困ります。特に女性の院卒限定雇用（女性限定公募）を 10 倍くらいに増やして欲しいです。日本史ですと、大学教員の男女比は 10：1 位です。1：1 にすべきだと強く思います。「女子院生は結婚すればよい」ということを指導教授ほか複数の教授にいわれ、教育放棄されたことには、未だに恨みを感じています（今は、働いていないと結婚もできない時代なので）。(OD、女性、その他の機関など)

■現在の高等教育政策そのものに問題意識を持つ大学院生も数多く存在する

学部を出てから 9 年間民間で働き、今年 4 月から大学院に入学しました。自分で学費や生活費を工面しつつ学修・研究する身になって、改めて日本の高等教育における高学費が問

題であると深く認識するようになりました。昨年は浪人生活だったので、授業料免除は通りやすくなった反面、アルバイトに依存しないことを考えると奨学金を借りざるを得ません。なぜ大学院生には給付制奨学金がないのでしょうか。授業料免除も JASSO の奨学金も申請に手間がかかり、資力がないというだけで申請にかかる負担をなぜ課せられなければならないのかと思います。(M1、男性、国立大学)

大学院生に対する国・社会の対応が悪いと感じる。今回のコロナ禍により、これが露呈した。また地方大学の研究費が少ない。経済に直ぐに寄与しない、基礎的な研究がないがしろにされている。これでは、日本の科学力が衰退することは確実である。これを、回復するためには、大学や研究機関の研究費の増大、大学院生の経済的負担の減少、大学院卒業後の就職の安定化、大学等の研究機関の研究員のポストの拡大、大学教員の雑務の減少、競争的資金以外の研究費の配布、給付型の奨学金の拡大を行えばよい。(M2、男性、国立大学)

コロナのせいで大変な人もいます。でも、本質はそこにありません。どんな社会状態でも不安なく教育を得られる環境を整備しておくべきなのです。なぜ修士学生や、博士学生は、毎日身を粉にして研究に勤しんでいるのに、"学生気分"だと揶揄されなければならないのでしょうか？ 少なくとも博士学生は立派な職業として社会に広く認められ、その対価としての賃金を得られるようにすべきです。(M2、女性、国立大学)

日本での研究者(大学院生を含む)の待遇が悪すぎる。大学院進学率は減少傾向にあり、「日本で研究しては安定した生活が送れないから」と厚い待遇で海外に引き抜かれていく優秀な研究者もいる。当然、日本の論文数は減少している。『選択と集中』政策によって日本の研究が低迷しているのは事実である。それにもかかわらず現在検討されている科学技術基本法の改正は、目先の実利しか見据えていない短絡的な法案である。研究の経験を持たない政治家が研究者の意見を聞かずに研究や高等教育にまつわる政策を決定するのは、国にとって自滅的な行為といっても過言ではないと思う。(M2、女性、国立大学)

おわりに

本資料ではここまで、大学院生の経済的困窮、研究や将来に対する不安を明らかにしてきました。本アンケートの自由記述では、そういった苦境や不満を訴えると共に、国として次世代の研究者育成をおざなりにすることへの問題意識が語られました。コロナ禍という未曾有の事態が収束を見せぬなか、平時において我慢を強いられてきた大学院生のなかには、研究者という生き方そのものを放棄しなければならない者も生れつつあります。

全院協は11月19日に、以下の項目について文部科学省、財務省、政党ならびに国会議員への要請を行います。よりよい経済環境・研究環境のもとで大学院生が研究を行うことが出来るよう、アンケートで集まった大学院生の声や実態を、しっかりと伝えていきます。

■2020 年国会要請項目

1. 国際人権規約 A 規約第 13 条 2 項(c)にもとづく高等教育の漸進的無償化
2. 研究生活の基盤となる経済的支援の抜本的拡充
3. 大学院生および博士課程修了者の就職状況の改善
4. 国立大学運営費交付金、私学助成の拡充
5. 大学院生のライフプラン実現支援の強化
6. いわゆるコロナ禍における、大学院生を対象とした支援の強化
7. 一連の「大学改革」を見直し、国が責任を持って高等教育を支えることを求めます
8. 行政府による大学院生を対象とした研究・生活実態調査の実施について

■参考資料

2011 年以降の、全院協アンケートおよびその結果

<https://www.zeninkyo.org/archives/questionnaire/>

2011 年以降の、全院協の広報誌（全院協ニュース）

<https://www.zeninkyo.org/archives/category/newsletter/>

2020年度大学院生の研究・生活実態に関するアンケート調査報告書

2020年11月10日発行

全国大学院生協議会（全院協）

〒186-0004 東京都国立市中2-1

一橋大学内院生自治会室気付

TEL&FAX: 042(577)5679

E-Mail: zeninkyo.jimu@gmail.com

Website: <https://www.zeninkyo.org/>

Twitter: @zeninkyo